

新川こども屋内レクリエーション施設
基本計画書（素案）

令和 4 年 3 月

富山県

目次

第1章	はじめに	- 1 -
1.	現状の課題整理	- 1 -
1-1.	こどもに求められる能力の変化	- 1 -
1-2.	新川地域を取り巻く環境	- 1 -
2-3.	国内外のこども関連施設の動向	- 3 -
2-4.	新川文化ホールの利用状況	- 5 -
2.	富山県が掲げる上位計画等	- 6 -
3-1.	富山県総合計画「元気とやま創造計画」	- 6 -
3-2.	第2期富山県教育大綱	- 6 -
3-3.	富山県成長戦略（中間取りまとめ）	- 7 -
第2章	基本的な整備方針	- 9 -
1.	当計画が目指す方向性	- 9 -
2.	ターゲットの考え方	- 10 -
3.	コンセプト・整備方針	- 11 -
4.	基本的な機能・事業内容	- 12 -
4-1.	当施設の基本機能	- 12 -
4-2.	事業内容	- 12 -
4-3.	その他検討事項	- 13 -
5.	新川文化ホールとの連携について	- 13 -
第3章	展示計画	- 14 -
1.	展示の基本的な考え方	- 14 -
1-1.	展示コンセプト	- 14 -
1-2.	周辺地域を含めた当施設の位置づけ	- 15 -
2.	展示テーマ・構成	- 16 -
3.	ゾーニング・配置における留意点	- 17 -
4.	導入アイテムの検討	- 17 -
5.	屋外との連携について	- 18 -
6.	配慮すべき点	- 18 -
第4章	施設計画	- 19 -
1.	施設の配置・施設規模	- 19 -
1-1.	施設の配置について	- 19 -
1-2.	施設規模について	- 21 -
2.	施設の諸室・機能構成について	- 24 -
3.	諸室に求められる性能について	- 24 -
4.	バリアフリー・安全管理対応について	- 25 -
第5章	管理運営計画	- 26 -
1.	管理運営の基本的な考え方	- 26 -
2.	開館形態の考え方	- 28 -

2-1. 類似施設の事例	- 28 -
2-2. 開館日・開館時間・料金の検討	- 30 -
3. 事業計画（企画・プログラム）の検討	- 31 -
第6章 運営手法の検討	- 32 -
1. 運営手法の考え方	- 32 -
1-1. 運営形態の検討	- 32 -

第1章 はじめに

1. 現状の課題整理

1-1. こどもに求められる能力の変化

(1) 非認知能力の形成

近年のグローバル化や急速な情報化、技術革新などによって、社会の変化のスピードはますます速くなってきており、の結果、今まで重視されてきた知識・技能を得るための子どもの教育に加えて、※非認知能力と呼ばれる力の向上が重視されるようになってきました。

※白梅学園大学の無藤隆教授によると、「非認知能力とは意欲・意志、また自覚し見渡す力、人と協力する力などを含める。つまり、学びに向かう力の育ちである。」と定義されている。

文部科学省が定めている「学習指導要領」においても、同様の趣旨が示されており、2020年からはじまった新しい「学習指導要領」に込められた想いは「生きる力 学びの、その先へ」。子どもたちが「生きる力」を育むと同時に、社会の変化を見据えて自ら学ぶ力を身に付けてほしい。そのような想いが込められています。

(2) 運動能力の強化

文部科学省の調査によると、現在の子どもの運動能力は、30年前と比較して低下している。

《昭和60年》 《平成元年》

例) 50m 走のタイム比較 (11歳男子) 8.8秒 → 8.9秒

 ソフトボール投げ飛距離の比較 (11歳女子) 20.5m → 16.4m

また、同ホームページによると、子どもの体力低下の原因として、以下のような項目が挙げられています。

1. 学校外の学習活動や室内遊び時間の増加による、外遊びやスポーツ活動時間の減少
2. 空き地や生活道路といった子ども達の手軽な遊び場の減少
3. 少子化や、学校外の学習活動などによる仲間の減少

こうした原因を踏まえると、天候に左右されず、土日祝日も子どもたちが思いきり身体を動かすことができる、場所や機会の整備が必要といえる。

1-2. 新川地域を取り巻く環境

(1) 人口・世帯数の推移

新川地域の2市2町（魚津市、黒部市、入善町、朝日町）のいずれの市町でも人口が減少。一方で、人口減少に反して世帯数は増加する傾向にあり、核家族化が進行し、独居者が増加していると考えられます。

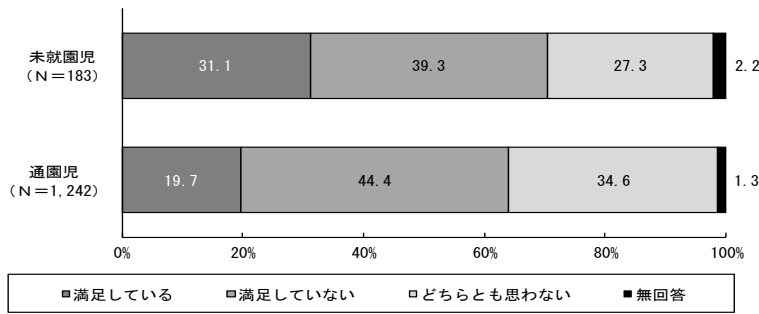
(2) 定住化対策の必要性

① 子育てに関する住民のニーズ

- ・魚津市「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成30年実施）

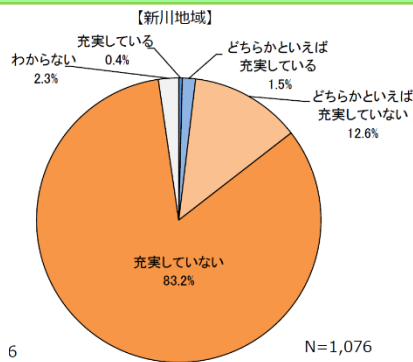
設問「市内にある屋内で親子が遊ぶ場の満足度」について

→未就園児で39.3%、通園児で44.4%が「満足していない」と回答

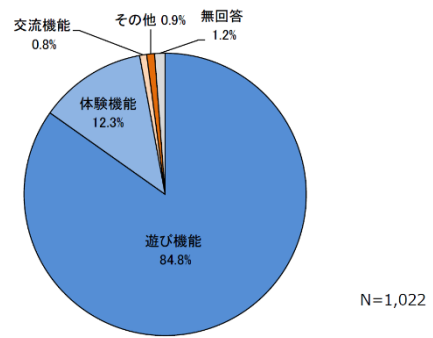


・令和2年に実施した「こども向け屋内レクリエーション施設に関する意識調査」

■質問「新川地域で、雨や雪の日でも子どもが遊べる施設は充実しているか」



■質問「施設に求める機能は何か」



②定住化促進に関する県民意識

平成29年度に富山県が実施した「新たな総合計画策定にあたっての県民意識調査報告書」によると、県民が地域に求める項目として、前回の平成22年度の調査よりも重要度が高くなっている上位5項目が下記です。

図表 重要度が前回に比べて高くなった項目（上位5項目）

区分	領域	項目	差	今回得点	前回得点
活力	交流・物流	15 新幹線駅を核とした交流拠点づくり	0.48	3.91	3.42
活力	交流・物流	14 北陸新幹線の整備促進	0.40	4.06	3.66
未来	子育て・教育	25 家庭、地域、学校で取り組む子どもの健全な育成	0.38	4.47	4.08
未来	地域づくり	38 交流人口の拡大、定住・半定住の促進	0.35	3.52	3.17
安心	健康・福祉	45 健康づくりと疾病対策の推進	0.31	4.20	3.89

※前回との差を計算する際、端数処理の関係で数字にずれが生じる場合がある。

前回に比べて重要度が高くなった項目は、「新幹線駅を核とした交流拠点づくり」「北陸新幹線の整備促進」となり、新幹線に関連する項目が上位を占めています。

次いで重要度が最も高い「25 家庭、地域、学校で取り組む子どもの健全な育成」や、「38 交流人口の拡大、定住・半定住の促進」も重要と感じる県民が多くなっています。

以上により、子どもや子育て世代は土日祝日も身体を動かして遊ぶことができる屋内の遊び場の設置を求めている、親や祖父母世代になっても、健康に生き生きと住み続けられる、住み心地の良いまちづくりを行い、新川地域の定住人口の拡大に向けてこれらのニーズに対応していくことが望ましいといえます。

2-3. 国内外のこども関連施設の動向

(1) STEAM 教育の推進

STEAM 教育とは、Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学) の頭文字をとった言葉です。

アメリカで、2000 年代に入って科学技術分野での競争力を高めるために STEM 教育※が考案され、省庁横断的な重要政策の一つとして掲げられ、優先的な予算配分を行ってきた経緯があります。その後、STEM に Art を加えた STEAM 教育が、小中学校が行うべき教育活動の選択肢の 1 つとして提示され、今日では世界各国で STEAM 教育の取り組みが推進されています。

アメリカのボストンチルドレンズミュージアム、サイエンスセンター・シンガポール等は STEAM 教育に多くの知見をもつ施設として注目されています。

中国では、2016 年に政府が「科目横断学習」(STEM 教育) を促進する方針を発表。上海では「STEM+」教育研究センターが発足し、公教育での実証授業や教員研修を実施しているほか、深センでは、中国を代表するテクノロジー系企業を背景にした独自の「創客教育」が実施されています。

また韓国では、2011 年に教育部がカリキュラム改革 (学習指導要領の改訂) を行い、「理数教育と芸術教育の融合」を国家教育政策として位置付けるなど、STEAM 教育に力点を置いた教育改革を行っています。

国内においても、SDGs や STEAM 教育をテーマにしたパナソニック クリエイティブミュージアム「AkeruE (アケルエ)」や、STEM 教育をテーマに村田製作所が運営する子ども向け科学体験施設「Mulabo! (ムラーボ)」が 2021 年に相次いでオープンしています。

文部科学省では、STEAM 教育について「各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育」と定義し、今後推進していくこととしています。

※STEM 教育：Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) の 4 つの分野を横断的に学ぶ取り組みで、アメリカで 2015 年に STEM 教育法が制定された。

(2) 公共施設における社会包摂 (ソーシャル・インクルージョン) 思想の普及

社会的弱者の格差解消に向け、イギリスでは 20 世紀後半から博物館や美術館等の公共施設において積極的に社会包摂を推進することが掲げられました。

2015 年、ユネスコ総会において「博物館の目的に人類の自然的・文化的な多様性の表象を加え、恵まれない立場のグループも包摂してすべてに開かれ、あらゆる人々の身体的・文化的アクセスの保障を求める」という考え方が採択されました。

近年、アメリカのチルドレンズミュージアムではセンサリールーム※など感覚過敏の子どもも遊べるサービスが普及し、国内においては、東京都立砧公園「みんなのひろば」、豊島区「としまキッズパーク」など車椅子にも対応して、知的障害や身体障害のある子どもない子ども、親子と一緒に遊べるインクルーシブ公園と呼ばれる遊び場が誕生しています。

本施設においても、多様な子どもたちが平等・公平に遊ぶことができるよう、十分に配慮することが求められます。

※センサリールーム：大きな音、まぶしい光 (照明) などが苦手な、感覚過敏の子どもが落ち着いて過ごすことができるよう、照明の明るさを抑え、休憩用クッションなどを装備した部屋

(3) 富山県こどもみらい館との差別化及び連携

平成4年に県民公園太閤山ランド(射水市)内に開館した富山県こどもみらい館は、約30年の運営実績をもつ延べ床面積4,014㎡の大型児童館で、基本理念に「発見と創造」を掲げています。

以下の概要を踏まえながら、本施設は富山県こどもみらい館との差別化及び連携を図る必要があります。

基本理念「発見と創造」

子どもたちの身の回りには、新鮮な感動を伴って発見してほしいものがいっぱい。

- 自分の手による驚きと感動に満ちた発見
- さまざまな魅力に満ちた遊びの発見
- 遊びや体験の中での友だちの発見
- さまざまな発見の中でひとまわり大きくなっていく自分自身の発見など

こうした発見によって、心や体の中に蓄えられたものを大切にして、子どもたち自らの創造的な活動が展開していくことを願っています。

活動のテーマ「集い 遊び 学ぶ」

これらのテーマは、互いに密接なつながりを持っています。

「こどもみらい館」は、

- ・集いながら学ぶ
- ・遊びながら学ぶ
- ・学びながら集う

拠点として、時間をかけて富山の新しい子ども文化の創造を目指します。

主な機能・設備

【1階】

つどう：プレイホール

いこう：休憩ロビー、幼児コーナー

あそぶ：プレイトンネル、プレイカプセル、雲の階段(屋外)

つくる：工房、ワークショップホール、クラフトコーナー

【2階】

みる：ドールギャラリー、トイギャラリー

よむ：ライブラリー、パソコンルーム、

あそぶ・いこう：キンダールーム(遊び、授乳室、子育て相談)

つくる：クッキングルーム

【R階(屋上)】

あそぶ：屋上遊具

いこう：ウッドデッキ、展望サークル

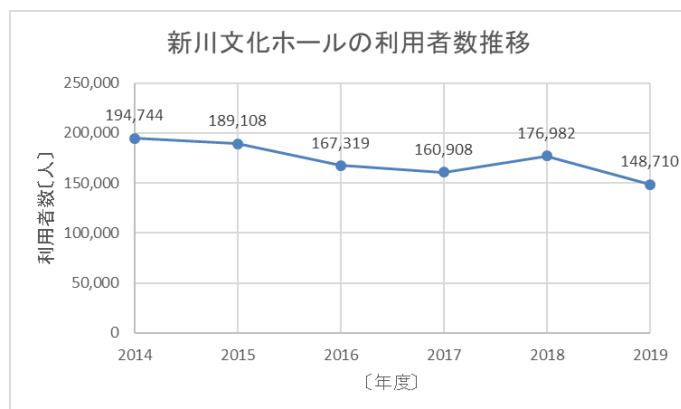
2-4. 新川文化ホールの利用状況

(1) 新川文化ホールの概要

開館	平成6年(1994年)11月1日	
構造	鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階	
面積	敷地面積	73,024 m ² (県民会館 8,413 m ² 、高岡文化ホール 18,361 m ²)
	建築面積	8,230 m ²
	延床面積	12,787 m ²
建設費	約78億円	
設置者	富山県・魚津市(共同設置)	
運営	公財 富山県文化振興財団 指定管理者	
施設内容	大ホール 1,186 席(音楽を主体とした多目的ホール)	
	小ホール 297 席(演劇を主体とした多目的ホール)	
	リハーサル室 249 m ²	
	練習室 3室(51 m ² 、48 m ² 、59 m ²)	
	音楽室 2室(23 m ² × 2)	
	展示ホール 703 m ² (5分割可)	
	会議室 7室(18席 × 3、24席、45席、81席、84席)	
	和室 3室(8畳、10畳、50畳)	
	常設展示室 1室	
	その他(クリスタルガーデン、イベント広場、カフェ・軽食等)	
駐車場	約700台(無料)	
主なソフト事業	鑑賞事業	ミュージカル公演(2,306人)、NHK公開収録(891人)、人気シンガーライブ(1,117人)、宝くじ普及啓発劇場(913人)等
	参加事業	新川地域吹奏楽団体成果発表(1,365人)、文化教室成果発表(993人)、マーチングバンドフェスティバル(850人)、新川地域コーラスフェスティバル(827人)等
	普及育成事業	全国吹奏楽コンクール受賞上位校特別公演(2,054人)、土曜コンサート(842人) 魚津市内小・中学生舞台芸術鑑賞会(小学生679人、中学生403人)等
	展示事業	魚津市民文化祭(4,471人)、県東部いけばな展(2,844人) 魚津市内園児作品発表・創作体験(1,798人)、魚津市美術展1,301人)等
	自主事業	映画上映会(481人)

出典：新川文化ホール公式ホームページより <http://www.miragehall.jp/>

(2) 利用者数の推移



近年、新川文化ホールの利用者数は減少傾向にあります。

新川文化ホールの敷地内に、こども向け屋内レクリエーション施設を設置し、連携した活動を展開することで、相乗効果によって文化ホールの活性化にも寄与することが求められます。

2. 富山県が掲げる上位計画等

本計画に関連する富山県の上位計画を下記に整理します。

3-1. 富山県総合計画「元気とやま創造計画」

5つの重点施策のうち、「戦略3：人口減少社会にしなやかに対応する人と地域の活性化戦略」を踏まえるものとします。

戦略3 人口減少社会にしなやかに対応する人と地域の活性化戦略

次世代を育成しつつ社会を支える人材が意欲的に働き、同時に家庭や地域での役割を果たすことができる生き方モデルの構築と魅力ある地域の実現

- ・結婚を希望する男女のサポートの充実
- ・子育て家庭の経済的負担の軽減
- ・特別保育や事業所内保育など保育サービスの充実
- ・子どもの学習支援等健やかな成長支援

3-2. 第2期富山県教育大綱

富山県教育大綱に定める基本方針に基づき、子どもたちが伸び伸びと健やかに育つ施設を目指します。

(1) 基本方針1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

【目標】

すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

方向性①：子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

方向性②：家庭の教育力の向上

(2) 基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

【目標】

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や問題発見・解決能力を身につけ、グローバル化やAI、IoT等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観を持つ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

方向性①：確かな学力の育成

(3) 基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

【目標】

すべての子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

方向性①：豊かな心と健やかな体の育成

(4) 基本方針 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

【目標】

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

方向性②：家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

(5) 基本方針 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

【目標】

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

方向性①：子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進

方向性③：文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興

3-3. 富山県成長戦略（中間取りまとめ）

第1章 新たな課題とビヨンドコロナの新時代の成長戦略

2. 「真の幸せ」（ウェルビーイング）中心の成長戦略

- ・富山県成長戦略では、富山県の強みを最大限に活用し、弱みを克服することにより、富山県のウェルビーイングの向上を図り、次世代の価値を産む人材が富山に育ち、また、県外から引き寄せられて富山県に集積することを戦略の核に据えることとしています。
- ・このため、「真の幸せ」（＝人間関係や地域社会とのつながりも含め、自分らしく生き生きと生きられること）の向上を目標に据えて、成長戦略の中核となる6つの柱に基づき、各種施策を検討します。

※ウェルビーイング（well-being）：

世界保健機関（WHO）憲章の前文において、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（＝well-being）にあること」と定義

（成長戦略の中核となる6つの柱）

- ① 真の幸せ（ウェルビーイング）戦略
- ② まちづくり戦略
- ③ ブランディング戦略
- ④ 新産業戦略
- ⑤ スタートアップ支援戦略
- ⑥ 県庁オープン化戦略

第2章 成長戦略の中核となる6つの柱からの施策の検討

② まちづくり戦略（官民連携／PPP・PFI）

- ・財政改善とサービス向上を両立させた、官民連携のモデル事業の実現を目指すため、県職員がPPP/PFI実装において必要なスキルを身に着けるための研修や、県内企業や市町村に対しても、スキルアップに必要な支援を行います。また、公有地の民間利用等を積極的に推進するほか、市町村とも連携し、PPP/PFIの手法を活用した社会課題の解決の可能性やPFS※、SIB※などの官民連携の手法についても本県施策への導入の可能性を検討します。

④ 新産業戦略

- ・富山県の企業が生き残るには、デジタルを含む新しいテクノロジーの活用、クリエイティブやデザインといった創造的な知的活動を行う人材が必要になることから、県内経営者や社会人に対する研修やリカレント教育※へ支援するほか、データサイエンス教育、STEAM教育※、グローバル時代に対応するための英語教育の強化など、大学、初等中等教育を含む公教育全般の強化を図ります。また、技術的、専門的な能力だけでなく、若い世代が生き生きと人生を肯定し、新しい時代を創造的に切り開いていけるよう、「生きる力」や非認知能力を養うための教育環境の整備を図ります。

※PFS：行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる、新たな官民連携の手法である成果連動型民間委託契約方式

※SIB：民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果（社会的コストの効率化部分）を支払の原資とすることを目指すもの。PFSの一種。

※リカレント教育：働き始めた後も就労と教育を交互に繰り返すこと。学びなおしなどとも言われる。

※STEAM教育：Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

第2章 基本的な整備方針

1. 当計画が目指す方向性

第1章で述べた課題・上位計画を踏まえて、当基本計画が目指す施設の方向性をまとめます。

こどもの育ちに関する課題

- ・国際化、情報化社会を迎え、こどもの学びに向かう力を育む非認知能力の必要性
- ・こどもの運動能力の低下が懸念されており、幼少期からの体力向上の必要性

県民ニーズからの課題

- ・季節や天候に関わらず、土日祝日でも利用できる遊び場、思いきり身体を動かせる遊具への高いニーズ
- ・家庭・地域・職場における子育て支援、家庭、地域、学校で取り組む子どもの健全な育成への高いニーズ

新川地域の現況からの課題

- ・人口減少、生活スタイルの変化に伴う、地域コミュニティ希薄化への懸念
- ・少子高齢化が進展し、県民は子育て支援や定住化促進を重視
- ・新川文化ホールの利用者数が減少傾向にあり、本施設の設置による活性化への期待

類似施設の動向・特徴からの課題

- ・国内外でSTEAM教育が推進されており、こども関連施設においてもSTEAM教育の要素を導入する事例が見られるようになった
- ・障害のあるこども等も公平・平等に利用できる社会包摂の場(インクルーシブ施設)、多様なこどもの受け皿の必要性
- ・富山県こどもみらい館との差別化及び連携

方向性1 非認知能力育成に向け、こどもの主体的な遊びの創出

こどもが心身を鍛え、難しいことや自分の限界に挑戦できる機会を提供し、遊びを通じて、社会性、創造性、課題解決力などを育み、こどもの個性や得意なことを伸ばせる場とします。

方向性2 子育て世代への支援、家庭の子育て力の向上

親子のふれあい機会を創出するとともに、子育て世代同士が交流しあい、子育ての悩みや情報を共有できる場とし、子育て世代を支援及び家庭の子育て力の向上を図ります。

方向性3 地域の子育て力の向上

子どもの遊びと子育て世代の交流を軸に、こどもと祖父母、地域の子育てサークル等との多世代交流を創出し、地域コミュニティを育み、地域の子育て力の向上を図ります。

方向性4 新川地域への愛着、誇りの醸成

地域の人々にとって新川地域の魅力を感じられる場とし、新川地域の豊かな自然や文化とふれあい、地域への愛着を深め、住みよいまちとして地域への誇りを醸成します。また、本格的なコンサートやオペラ、舞踊等を演ずることのできる新川文化ホールと連携し、乳幼児から高齢者まで幅広い県民の生涯学習の場とします。

方向性5 多様性の尊重・社会包摂

立場や個性が異なる多様な子どもたちや社会的弱者が遊びに参加でき、遊びを通じてコミュニケーションを図り、お互いを理解し、社会性を身につける場とします。

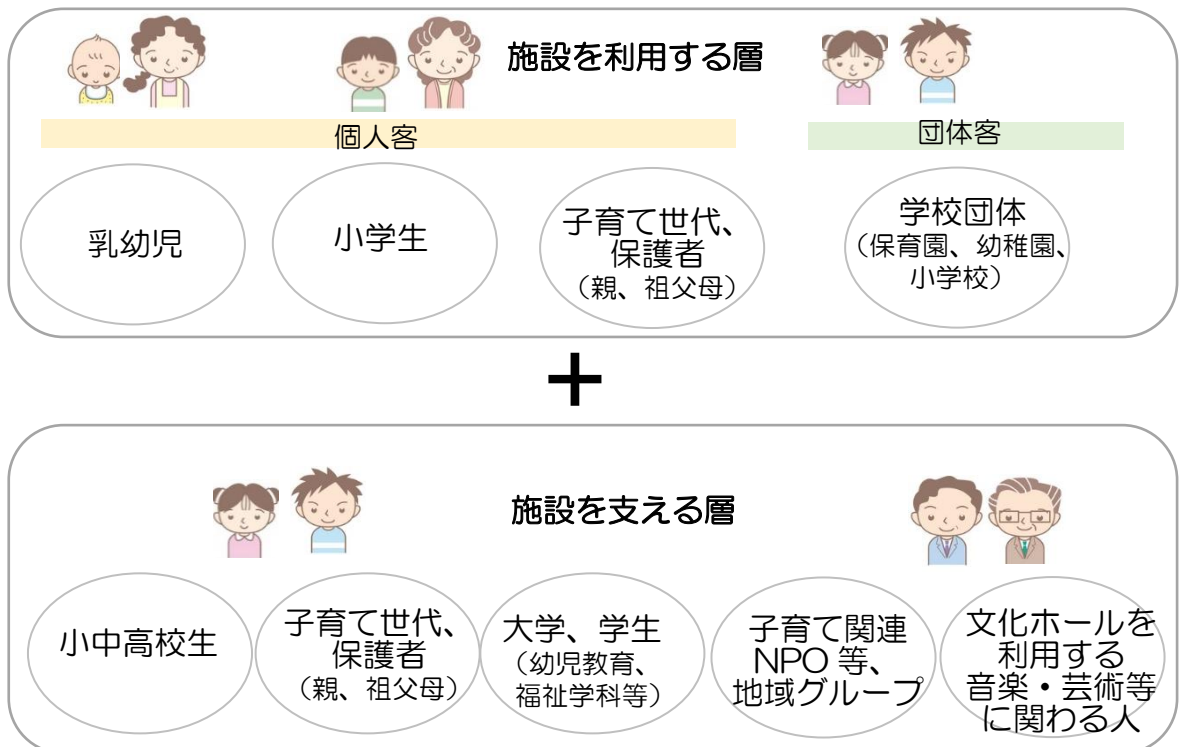
2. ターゲットの考え方

当施設は主に新川地域に住む子どもたちが遊びを通して学び、健やかな成長を支援するための施設です。メインターゲットは将来を担う世代である、幼児から小学生（低学年）とします。

また、子どもたちを施設づくりや運営をサポートする立場としての取り組みに参加できるようにします。これにより、施設で遊んだ経験のある小学校高学年や中学生・高校生・大学生、親や祖父母世代も日常的にこの施設を訪れ、施設を支える活動に主体的に参加してもらうことを促し、当施設の活性化、そして地域全体の活力へとつなげていきます。

加えて、子育て関連の地域グループや、新川文化ホールを日常的に利用している音楽や演劇などの舞台芸術に関わる人たちにも施設運営に関わってもらうことによって、この施設ならではの取組みを実現していきます。

【施設のターゲット】



3. コンセプト・整備方針

<コンセプト>

変化に向きあい、未来を創る力の育成

こどもたちが、これからの不確実な時代を生きていくうえで必要な、潜在的な生き抜く術を教えたい。本施設は、その「思い」を「カタチ」にするものです。

こどもたちが他者と共に遊ぶなかで、それぞれが得意なことを伸ばし、輝かしい未来を創る力を身に付けられる。こどもをはじめ、地域に住む人々が運営に参加できる、県民みんなで共につくる「遊びを共創する場」とします。

整備方針 1 雨天や降雪時、酷暑などでも快適に利用できる屋内型の施設

整備方針 2 遊びを通して、不確実性の時代に役に立つ能力「非認知能力」、「運動能力」、「創造性」を育む施設

整備方針 3 新川文化ホールの特性（音楽、芸術）と連携した施設

整備方針 4 同伴者（父母、祖父母）も満足できる施設

整備方針 5 新川地域を中心に、県内外から繰り返し利用される独自性・先進性に優れた施設

4. 基本的な機能・事業内容

4-1. 当施設の基本機能

本施設では、子どもたちに身に付けてもらいたい能力として掲げた、「非認知能力」、「運動能力」、「創造性」を養うために必要な機能を備えることとします。

基本機能		概要
子どもたちの遊び促進	身体を動かして遊ぶ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に左右されず、いつでも思いきり遊べる屋内遊具を設置する。 ・基礎的な体力、運動能力の向上だけでなく、友達との関わりを通して、コミュニケーション能力や社会性や認知的能力などを育む。
	創作・芸術に触れる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが個性を発揮し、他者と関わりながら自己表現したり、文化ホールで行われ舞台芸術や富山の自然から刺激を受けるなど、五感を使った体験を通して、創造性、想像力を育む。 ・こども同士、親とこども、親同士に加え、地域の人々を含めた多様な人々の交流を促進し、学びにつなげる。
子育て支援	乳幼児・保護者の交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児が安心して遊べるスペースのほか、子育て中の親が子育ての不安・ストレスを解消できるよう、相互にコミュニケーションを取れる仕組みをつくる。
	育児情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ・各種掲示やセミナー等を通じて、子育てに役立つ情報を発信する。

4-2. 事業内容

当施設の基本機能を満たすための事業内容については、ハード面だけでなく、事業活動や人材の活用といったソフト面の充実にも重点を置いた整備を行うことが望ましいと考えます。

機能		事業内容
子どもたちの遊び促進	身体を動かして遊ぶ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・家ではできないコト・スケールでの遊びを可能にする遊具の設置 ・デジタルを活用した空間変化 ・屋内外を一体的に利用でき、自由に行き来できる空間づくり ・自然と触れ合うベースキャンプ的な役割（アウトドア体験） ・楽しみながら社会のしくみを学べる仕掛け ・思いきり身体を動かせる屋内大型遊具の運用 等
	創作・芸術に触れる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・アトリエの運営（備品・材料管理、体験サポート等） ・創作プログラムや、文化ホールとの連携による舞台芸術イベント・アート鑑賞プログラム等の実施（五感を用いて行う体験等） ・文化ホールと自由に行き来できるコリドー（回廊）の設置 ・生きる力を身につけるプログラミング体験 ・文化芸術に携わるスタッフの確保・配置 ・地域や企業の協力（地域活動団体との連携・ネットワーク形成、大学生等の職場体験やボランティアの活用など） ・子どもの利用がない夜の時間帯での大人のためのワークショップ・イベントの実施 等

子育て支援	乳幼児・保護者の交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談窓口の運営 ・親子で参加できるイベントの実施 ・夏休み期間中の学生のインターシップの場としての活用 ・同伴者も楽しめる遊具の設置 等
	育児情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ・親向けの育児セミナー、離乳食教室等のイベントの実施 ・子育てに役立つ情報の発信（掲示、インターネット） 等

4-3. その他検討事項

- ・富山県こどもみらい館（射水市）との事業内容のすみ分け・差別化を意識するとともに、大型児童施設として連携を図るなど、相乗効果で活動を盛り上げていく仕組みづくりも検討します。
- ・当施設の基本設計及び実施設計の実施にあたり、新川地域に住む子どもたちに対して、当施設に求める機能・要望をヒアリングし、設計に活かす取組みを検討します。

5. 新川文化ホールとの連携について

隣接する新川文化ホールとの連携については、以下のような方法が考えられます。

連携手法	概要
文化ホールとの空間的なつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の間をつなぐコリドールの設置により、雨天時や冬期にもホール利用者の回遊を促進 ・屋外とつながるデザインによって、ホール・屋外との一体感を演出する
舞台芸術と関連付けた体験スペースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽等にまつわるアイテム等の設置（世界のいろいろな楽器を体験できる等）
舞台芸術に関わるワークショップ等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽等にまつわるワークショッププログラムの実施（舞台演出体験プログラム等）
文化ホール利用者の地域住民サポーター（運営・事業サポーター）起用	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショッププログラムの企画・実施（楽器演奏の指導等） ・パフォーマンスの実施（ミニコンサートの開催等）

空間的なつながりだけでなく、文化ホールを利用している地域の人々の力を借り、新たなプログラムを実施するなど、地元の人材を活用した連携・交流によって、当施設・文化ホールだけでなく、地域全体を盛り上げていきます。

第3章 展示計画

1. 展示の基本的な考え方

1-1. 展示コンセプト

- ・当施設のコンセプト「変化に向き合い、未来を創る力の育成」
- ・当施設では新川地域ならではの特徴（高低差のある地形、豊かな自然、文化・伝統など）を展示に反映します。

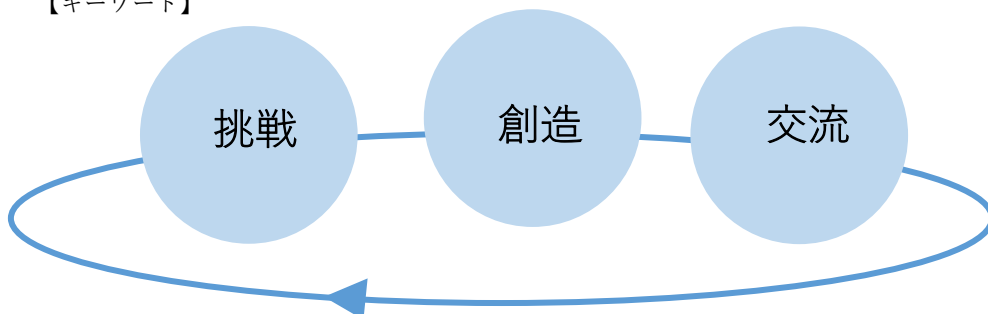
【展示コンセプト】

にいかわ あそびの大地

新川地域の子どもたちの生きる力を育む「大地」となる施設。
屋内施設でありながら、富山新川の自然を感じることができ、
屋外空間と一体的に遊べる場をめざします。

1. 子どもたちが豊かに生きていくための力を育むためには、自らの身体を使い、自分の頭で考え、友達や大人とコミュニケーションを取りながら、多様な体験や、その中での失敗・困難を乗り越える経験をする必要があります。このことから、1つ目のキーワードとして「**挑戦**」を掲げます。
2. 人生100年時代を生き抜くためには、自分の頭で考え、新たな発想を築いていく力、創造力を育む必要があります。自分たちのアイデアとスタイルで、遊びを主体的に楽しみ、発見・創造する喜びを味わえる場とすべく、2つ目のキーワードとして「**創造**」を掲げます。
3. SNS等で簡単に人とつながれる時代だからこそ、対面でのコミュニケーションを深める機会を設け、うまく人と関わる力を育む必要があります。このことから、3つ目のキーワードとして「**交流**」を掲げます。

【キーワード】

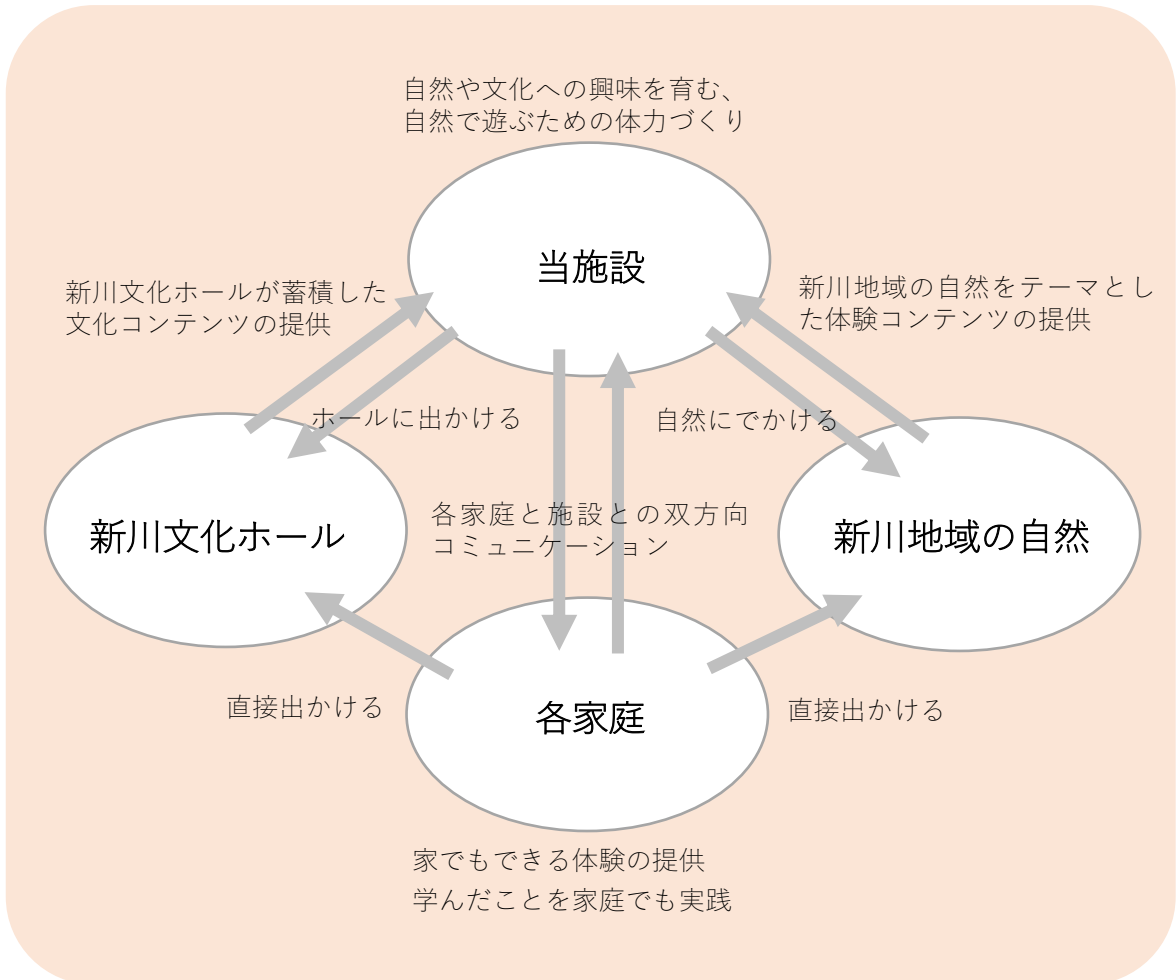


以上のコンセプト・3つのキーワードをもとに、当施設の展示を計画していきます。

1 - 2. 周辺地域を含めた当施設の位置づけ

<施設の役割>

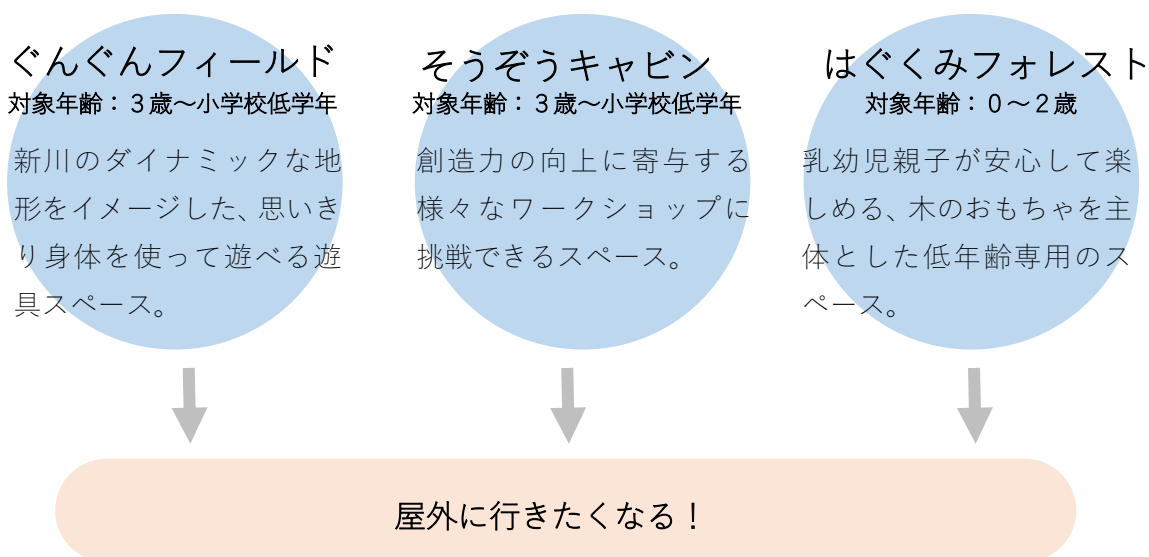
- ・当施設を起点として、子どもたちが新川地域の自然とふれ合う意欲を育む
- ・新川文化ホールでの文化・芸術に触れる機会を作り出す
- ・施設での体験を家庭に持って帰り、さらに学びを深めてもらう
- ・誰でも利用できる施設を目指す（デジタル技術の活用によるインクルーシブな運営）



新川地域全体を活用して
子どもたちを豊かに育んでいきます

2. 展示テーマ・構成

展示コンセプト「にいかわ あそびの大地」に基づき、当施設を以下のような3つの展示テーマで構成します。



展示テーマ（該当エリア）	概要
ぐんぐんフィールド （遊具スペース）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高低差 2,000m のダイナミックな新川地域の地形をイメージ。屋外とつながるしかけを通じて、屋外にも行きたくなるスペース。展示コンセプトを体現し、自由な発想で遊べる。 ・ 楽しく身体を動かす遊びを誘導し、基礎的な体力や運動能力を伸ばすだけでなく、自分たちで遊びをつくる体験を通して友達や大人と関わり、コミュニケーション能力、やる気や集中力、社会性などの非認知能力を育む
そうぞうキャビン （ワークショップスペース）	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもが各人の個性を発揮して自由に創造したり、友達や大人と一緒に試行錯誤したりできるアトリエ機能を備える ・ 様々な体験を提供し、子どもたちの創造力・想像力を伸ばす
はぐくみフォレスト （乳幼児スペース）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児が遊べるだけでなく、親同士が情報交換や交流もできるスペース ・ ほかのエリアと境界を設けることで、乳幼児と親が安心して交流できる遊びスペースとし、休憩、軽飲食も可能とすることで、ゆったりとした空間のなかで親子の絆を育む

3. ゾーニング・配置における留意点

(1) 子どもの活動領域の分離

施設を利用する子どもや保護者の方々が安心・安全に利用できるよう、乳幼児スペースを区画して整備します。

(2) 子ども目線の動線計画

子どもが様々な「遊び」を通じて心身ともに成長できるよう、同一者が利用すると想定される施設の集約化や、子ども目線で利用しやすい動線計画を行います。

(3) 人とのふれあいを促進

多様な世代の方が子育て支援施設を利用することが想定されます。人とのふれあいや交流を促進し、人の交流により創出されるにぎわいを育むことができるスペースを整備します。

※上記に加え、今後当施設のゾーニングを検討するにあたっては、「屋外との連携」、「文化ホールや駐車場との接続」等の視点を踏まえて設定を行います。

4. 導入アイテムの検討

展示テーマ	導入アイテム例	概要
ぐんぐんフィールド (遊具スペース)	シンボル遊具	<ul style="list-style-type: none">・富山平野の高低差を意識した凹凸や斜面が混在するアンジュレーションのある遊具を配置・1階：高低差のあるアンジュレーション遊具・2階：1階からもアクセス可能なネット遊具
	小屋型遊具	<ul style="list-style-type: none">・ごっこ遊びなどで隠れ家として使用できる小屋型のスペースを設置（インクルーシブ遊具としても機能）
	組立型遊具	<ul style="list-style-type: none">・シンボル遊具の中に大型ブロックを混在させ、自分たちでフィールドに新たな場を創造できるアイテムとしての機能を担う
	デジタルアイテム	<ul style="list-style-type: none">・最新技術を活用しながら、身体を使って遊ぶ・文化・芸術などもテーマに取り入れる
そうぞうキャビン (ワークショップスペース)	アトリエ	<ul style="list-style-type: none">・間仕切りが可動でき、利用用途によってスペースを変えることができる・可動やスタッキングしやすい家具を配置・画材道具のほか、デジタルを用いた創作活動を可能とするPCやタブレット端末、観察用の虫眼鏡等も配置
	デジタルアイテム	<ul style="list-style-type: none">・デジタル技術を使い、映像上に身体を使ってお絵描きができるアイテムの設置も検討
はぐくみフォレスト (乳幼児スペース)	木製遊具	<ul style="list-style-type: none">・木でできた遊具を配置し、乳幼児から自然のぬくもりとふれ合う機会を創出
	絵本・書籍	<ul style="list-style-type: none">・親子で絵本を楽しめ、親が育児の本を読める・子どもを見守りながら親もくつろげ、親同士がコミュニケーションを取れるスペース

5. 屋外との連携について

連携手法	概要
屋内庭園を配置	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内に庭園を設けることで、自然に触れることが少なくなった子供たちに自然を身近に感じてもらう ・屋上と屋内庭園をつなぐ遊具を展開し、屋上と自由に行き来ができる
屋外と一体で利用できる空間	<ul style="list-style-type: none"> ・晴天時には間仕切りを開放。外と一体で利用できる ・建物から見える富山の自然を背景に遊べる
半屋外空間（縁側ピロティ）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・大屋根を設けることで、長い縁側空間を設ける（飲食や半屋外ワークショップなど、多彩な展開可能） ・ピロティを通れば、文化ホールや駐車場まで雨に濡れずに行ける（アクセス面での機能向上）
建物自体があそび場	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の外部を滑り台やボルダリングウォールにする ⇒公園のように自然と人が集まる場所になる
建物の屋上を活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に走り回ることができる屋上空間を整備 ・屋上からは、新川地域の眺望を楽しむことができる
水でつくるつながり、水とのふれあいの場	<ul style="list-style-type: none"> ・建築外部に水遊びができる場を整備 ⇒水とのふれ合いによって、新川地域の自然や科学の不思議まで興味をつなげる工夫

6. 配慮すべき点

その他、展示計画において配慮すべき点として以下の3つの項目を掲げます。

1 いつ来ても変化がある、何度来ても飽きない施設づくり

- ・多彩なプログラム、ワークショップ等を行える汎用性の高い多目的スペースを整備する
- ・変化のある飽きないしかけでくり返し通ってもらえる施設を目指す（既製品の遊具を配置するのではなく、子どもたちが遊び方を自由に発想できるような、自由度の高い空間とする等）
- ・子どもたちといっしょに施設をつくっていく仕掛けの構築

2 安全性・社会的包摂への配慮（インクルーシブな施設の計画）

- ・安全・安心に遊べる空間・遊具の設計
- ・乳幼児専用のスペースを設ける
- ・障がい等の有無や年齢に関わらず快適に遊べる展示
- ・付き添いの親や祖父母も快適に過ごせるスペースとする

3 多世代のコミュニケーションが生まれる空間づくり

- ・子どもたちだけでなく、大人やスタッフ等、当施設に関わるすべての方々が活動しやすく、自然とコミュニケーションが生まれるような展示空間として整備

第4章 施設計画

1. 施設の配置・施設規模

1-1. 施設の配置について

(1) 建設予定地

新川文化ホール敷地内に設置します。

(2) 敷地の概要

計画地	〒937-0853 富山県魚津市宮津110
敷地面積	73,024 m ²
用途地域	用途無指定地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
前面道路	西側前面道路（魚津滑川バイパス、国道8号）幅員 28.0m

(3) 配置計画

配置計画においては、以下の点に留意して配置計画を進めます。

①地盤改良コスト

敷地内には軟弱地盤が分布しており、配置場所の地盤を改良するためにかかるコストを考慮に入れ、配置計画を行う。

②シームレスな空間の創出

建物と屋外を一体で利用できるよう、芝生広場とのつながりを考えた配置とする。

③景観の保全

文化ホール周辺の景観を遮ることのないように配慮した配置とする。

④新川文化ホールとの連携

新川文化ホールと当施設をつなぐコリドー（回廊）を設け、天候に関わらず、利用者がスムーズに行き来できる配置とする。

⑤利用者の導線

既存の駐車場からのアクセスのしやすさを考えた配置とする。

⑥施設の周知

国道からの視認性を確保し、施設の賑わいが周辺地域へと波及するような配置とする。

⑦子育て支援施設としてのセキュリティへの配慮

利用者の安全安心やセキュリティに配慮した配置とする。

新川文化ホールの敷地内での配置位置については、以下の3通りの位置を検討しています。また、屋内外のつながりを考えた場合、芝生の部分への設置が好ましいこと、駐車場のキャパシティを考え、既存の駐車場は残す方向で検討を進めています。



整備場所 (案)	メリット	デメリット
①展示会議棟の南	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設からの景観を阻害しない (高さをとれる) ・ 既存施設に近い ・ 南側駐車場から近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支持層が比較的深い ・ 面積が取れず、屋外との連携に制約
②展示会議棟の東 (イベント広場北側)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支持層が比較的浅い ・ 屋外との連携が容易 ・ 既施設に近い ・ 既施設経路も容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さによっては、既存施設からの景観を阻害する可能性あり
③展示会議棟の南東 (イベント広場南側)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外との連携が容易 ・ 南側駐車場から近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支持層が比較的深い ・ 高さによっては、既存施設からの景観を阻害する可能性あり ・ 既存施設から遠い

以上より、①の場合は2層の建築での展開及びゾーニング、②③の場合は平屋の建築での展開及びゾーニングが望ましいと考えます。

1-2. 施設規模について

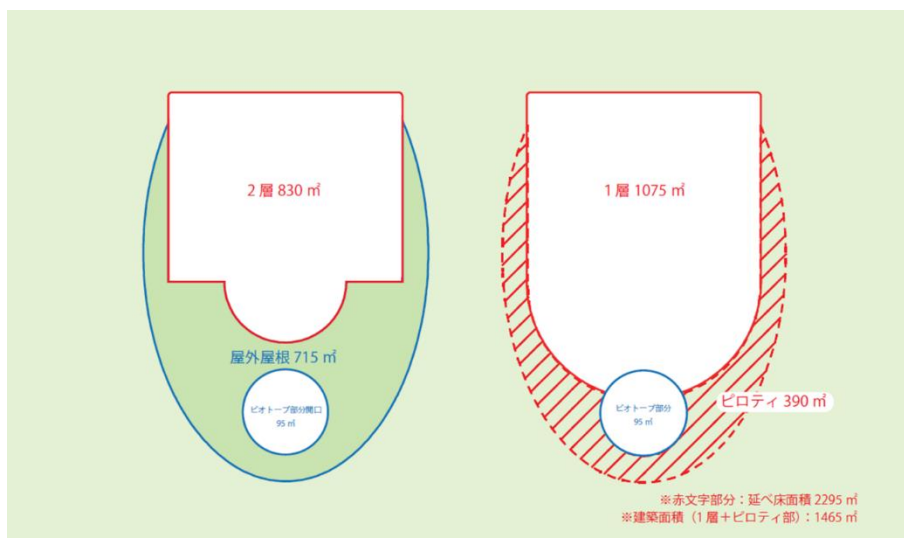
(1) 延床面積

当施設の面積規模を 2,000~2,500 m²程度として計画を行います。理由は以下の通りです。

- ・ 2,000~2,500 m²程度の延床面積を確保することで、大型遊具の設置や乳幼児スペース、ワークショップスペース等の必要な機能を十分に確保できる。

(2) 2層の場合の面積

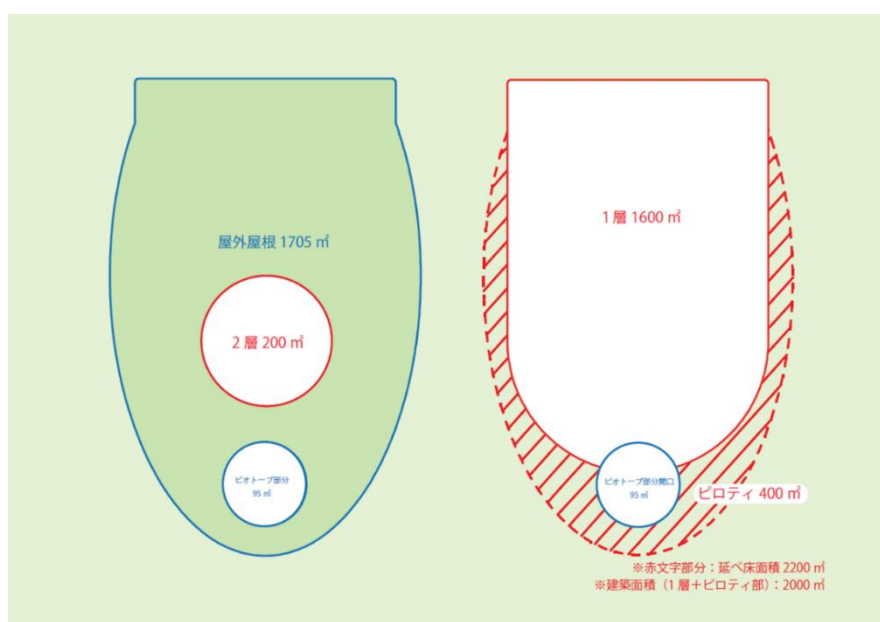
1層部分が 1,075 m²、2層部分が 830 m²、ピロティが 390 m²で、延床面積は 2295 m²と設定。



(3) 1層の場合の面積

1層部分が 1,600 m²、2層部分が 200 m² (1階からつながる遊具に該当する面積)、ピロティが 400 m²で、延床面積は 2200 m²と設定。

2層部分は遊具に該当する面積以外は、屋根を用いた屋外庭園とするため、実質的には1層の建物として考えます。



(4) 各機能面積の算出

算出手法：類似施設規模をもとに、施設内の各機能面積を算出します。

他の同規模の既存子育て支援施設の事例から、各機能の構成比を算出し、その平均値から、適当な面積を類推します。

	施設名称	延床面積	遊びスペース	乳幼児スペース	創作・学びスペース	その他スペース	バックヤード等
1	大津市子育て総合支援センターゆめっこ	1,482.3	604.3	41.4	162.0	なごみサロン(食事・休憩)118.61/授乳室27.91	事務室 66.91 相談室(3室計) 42.89
			ゆめランド 582.19 / 砂場 22.15	はいはいランド 41.44	くっきんぐランド 95.11 / おはなしランド 66.91		
2	新潟市こども創造センター	2,991.0	598	66	255	憩いの広場(食事・休憩)149	事務室 96 / ミーティングスペース 33 / サポーターズルーム 68
			遊びの広場(2F)305 / 遊びの広場(3F)178 / 遊びの広場(4F)115	保育ルーム 66	ものづくりひろば 255		
3	前橋市子育てひろば	925.0	494	101		授乳室 12	事務室 22 トイレ 101
			プレイルーム 494	親子元気ルーム 101			
4	下関市ふくふくこども館	2,676.4	987.6	47.9	361.0	授乳室 20.67 / 多目的室 198.27	事務室・ミーティングルーム 117.74 / 相談室 48.70 / トイレ 124.84
			プレイランド 987.61	一時預かり室 47.87	交流スペース・クリエイティブランド 360.95		
5	鹿児島市すこやか子育て交流館りぼんかん	2,582.0	502	71	193	みはらしカフェ(食事・休憩) 212 / 学習室 69 / 多目的ルーム 106	
			ふれあいランド 418 / じゃぶじゃぶひろば 57 / さらさらひろば 27	託児ルーム 71	おりようりのへや 89 / こうさくのへや 69 / おんぶのへや 35		
6	千葉市子育て支援館	1,016.8	265	65	45		情報コーナー・事務室 70 / 相談室 20
			プレイホール 265	乳児室 65	多目的室 45		
7	上山市総合子どもセンターめんごりあ	2,031.0	729	190	20	交流エリア(食事・休憩) 113 / 多目的ルーム 230	事務室 60 / 医務室 10
			遊びのエリア 729 m ²	0~2歳児エリア約 130 / 一時預かり室 60	キッズアトリエ 20		

①当施設と面積が類似する 1,000~3,000 m²程度の類似施設事例より遊びスペース、乳幼児スペースなどの面積を類推します。(各面積の中央値と平均値に差がないため平均値を使用)

	延床面積	遊びスペース	乳幼児スペース	創作・学びスペース
中央値	2031.0	598.0	66.0	177.5
中央値構成比		29.4%	3.2%	8.7%
平均値	1,957.8	597.1	83.2	172.7
平均値構成比		30.5%	4.2%	8.8%

【注記】

1：大津市「ゆめっこ」の創作・学びスペースとして 「くっきんぐランド（キッチン）」、「おはなしランド（ステージや音響設備が完備され人形劇やパネルシアター等の公演や、読み聞かせ会等ができる）」を計上しています。

2：新潟市こども創造センターの遊びスペース内には、乳幼児の遊びスペースも混在（面積不明）しています。独立した部屋として保育ルーム（多目的スペース）の面積を乳幼児スペースとして計上しています。

4：下関市ふくふくこども館の遊びスペース内に乳幼児の遊びスペースも混在（面積不明）しています。独立した部屋として一時預かり室の面積を乳幼児スペースとして計上しています。

6：千葉市子育て支援館では、多目的室で様々なプログラムが記載されることから、創作・学びスペースとして多目的室の面積を計上しています。

②施設面積を 2,000～2,500 m²のほぼ中間値である 2,300 m²とした場合について、下記に構成面積を試算します。

- ・乳幼児スペースは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 32 条 3（3.3 m²以上/1 人あたり）に準拠する必要があり、収容人数を何人にするかが面積の目安となります。
- ・小学校の団体利用が想定されるため、ワークショップスペースや、休憩・食事スペースは最低 1 クラス分の児童を収容できる面積が必要です。
- ・一般的に、共用部は施設面積の 30%が目安となります。共用部や事務室などは、最小限にします。
- ・遊具スペース・乳幼児スペースをできるだけ大きく確保します。

室名	面積 (m ²)	構成比
遊具スペース	1,000	43%
乳幼児スペース	200	9%
ワークショップスペース	300	13%
休憩・食事スペース	200	9%
共用部（エントランス、通路、倉庫等）、事務室等	600	26%
合計	2,300	100%

2. 施設の諸室・機能構成について

必要な諸室	機能	概要
遊具スペース	遊び機能	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが身体を使って遊べるスペース 安全性に配慮した遊具を配置
ワークショップスペース	創作機能	<ul style="list-style-type: none"> 家ではできない本格的な創作ができるスペース レイアウト変更が自由で、開催するワークショップにあわせて多彩な空間展開が可能
乳幼児スペース	遊び機能 交流促進機能 育児情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> メインの遊具スペースとは別に乳幼児専用のスペースとして設置 安全に遊べるスペースで、親と子、親同士の交流を深める 保護者向けの子育て支援相談・情報発信コーナーを兼ねる
休憩・食事スペース	交流促進機能	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの見守りスペース 地域の方々をはじめ、誰もが集い交流できる休憩・食事スペース
授乳室	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> 安心した環境で授乳ができる専用の授乳室
トイレ	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> 親子ともに利用しやすいトイレを設置
事務室	事務機能	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営を行う
受付	事務機能	<ul style="list-style-type: none"> 入場者の確認やインフォメーション ワークショップの受付等を行う
その他（エントランス、通路、階段、エレベーター、倉庫等）	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> 基本機能を担う共用部であり、駐車場・駐輪場からアクセスしやすいエントランスや、文化ホールと行き来がしやすい通路を設計

※その他、屋外を活用したイベント（キャンプ、野外フェス、野外シアター、野外ヨガ、菜園づくり、虫取り会等）を行う場合を想定し、更衣室、足洗い場、ロッカーなどの設置や、ペット連れの来館者を想定し、ペット用設備等の設置も検討します。

3. 諸室に求められる性能について

■望ましい室内環境の確保

- ・屋内でも自然を感じれる環境を確保するため、ガラス窓による採光や通風を十分に確保する。
- ・防音や適切な温湿度の管理、粉塵・振動等の抑制など、室内環境に配慮した計画を行う。
- ・使用する建築材料等は、揮発性有機化合物等の化学物質の削減に特に配慮する。

■メンテナンスが容易な材料・機器の選択

- ・遊具の選定の際には、メンテナンスの容易性に留意して選定する。
- ・デジタル技術を使用した遊具等を配置する場合は、メンテナンスについて十分に検討を行う。

- ・外壁やガラス面の清掃性に配慮し、雨だれによる汚れを防止する方法を検討する。
- ・清掃性に配慮した形状やメンテナンスの容易な材料を積極的に採用する。

■環境や低炭素社会に向けた配慮

- ・環境に配慮し、屋上緑化や壁面緑化、地熱利用や雨水再利用、省エネやライフサイクルコスト削減につながる太陽光発電、LED 照明、Low-E ガラスや複層ガラス等を積極的に導入する。
- ・地産地消の観点から、間伐材の利用や建設残土を混合したタイルや舗装材等の活用も検討する。
- ・自然採光、通風を確保し、省エネを図るほか、建物の高断熱化により、空調負荷を軽減する。
- ・使用する材料は、耐久性が高くメンテナンス性に優れたものを採用するとともに、揮発性有機化合物(VOC)の含有が最小に抑制されたものとする。
- ・空調設備はインバーター制御による省電力型を採用し、照明計画についても効率的な照度計算とゾーニングを行い、タイマーや人感センサーの併用により点灯時間を制御する。

■周辺地域への配慮

- ・県産材等を活用し、施設環境の向上を目指すと同時に、地域特性へ配慮する。
- ・近隣建物等の周辺環境に配慮した配置、外観、色彩計画とする。施設により発生する日影、騒音、臭気、交通量等の近隣住宅への影響が最小限となるよう十分に配慮した計画とする。
- ・新川地域の歴史、文化及び風土に配慮した計画を行う。

4. バリアフリー・安全管理対応について

■バリアフリー

- ・手摺、手洗い、カウンター、サインの高さなど、子どものスケールに合わせたユニバーサルデザインを考慮した施設整備を行う。
- ・障がいを抱える方や高齢者に配慮し、滑りにくい床材の採用や十分な廊下幅・扉幅の確保、床の段差をなくし適宜手すりなどを設けるほか、エレベーターを設置し階の移動に対する負担を軽減する。
- ・手元を見やすい照明計画や認識しやすいグラフィックのデザインを行う。
- ・明確なゾーニングを行い多世代の利用者に分かりやすいサイン計画とする。

■安全管理対策

- ・建物の構造は、地震や台風などの自然災害に対し、十分な強度と対策を施したものとする。鉄骨に耐火被覆を行うことで耐火建築物とし、内装材についても不燃材を用いるほか、初期消火のための十分な設備を備える。
- ・夜間は機械警備を基本とするが、暗がりには人感センサーなどによる防犯灯を配置する。
- ・自動車による来館者に対して、十分な注意喚起をサインと標識により行う。
- ・室内における出会い頭の衝突事故を防ぐため、利用者の動線が交差しにくい歩行動線を計画する。また日常及び避難時とも機能的でわかりやすいサイン計画を行う

第5章 管理運営計画

1. 管理運営の基本的な考え方

当施設の基本理念を実現するためには、魅力的な遊具の設置などの設備面の充実だけでなく、魅力的なイベントやワークショップの企画、スタッフとの友好的な関わりといった運営面での付加価値の向上が、非常に重要となります。

本章では、当施設で子どもたちの非認知能力を育てていくためにはどのような運営が必要となるか、地元に住む方々が活躍できる場とするためにはどのような仕組みづくりが必要か等を示します。

まずは、上記のような施設運営を実現するための基本的な考え方を下記にまとめます。

基本方針① 子どもたちの非認知能力を育むための取組み

保育園や幼稚園、学校での学びとは別に、ここならではの体験によって、子どもたちが未来を力強く生き抜く力となる非認知能力を育む取組みを行います。

【主な方策】

- ・異年齢の子どもや親以外の大人とのコミュニケーションを促すしかけづくり
- ・子どもたちが自分の好きなことを見つけるためのヒントとなる多様な体験の提供 等

基本方針② 子育て世代に向けた子育て支援機能

主に乳幼児期の親・祖父母の子育ての悩みに寄り添い、地域の子育て力の向上に寄与する機能が求められます。

【主な方策】

- ・親同士がコミュニケーションを取れる場づくり
- ・保育士や保健師等の資格を備えたスタッフの配置 等

基本方針③ 多彩な人材や地元企業等の活用

地域の子育て力の向上や、この施設を起点とした地域経済循環を目指し、学生や地元の人材の活用、地元企業との連携を利用した管理運営のしくみづくりを検討します。

【主な方策】

- ・当施設の運営に関わる人材を確保するための地域住民サポーターやボランティア登録制度の確立
- ・夏休み期間中の大学生（地元、全国）インターンシップの実施
- ・地元の中学生、高校生による遊びの企画及び実践
- ・小さい頃に施設で遊んでいたお兄さん、お姉さんとの交流（遊び方のヒントをくれる）

基本方針④ 文化ホールと連携したエンターテインメント性あふれる展開

文化ホールで行う演劇や演奏会など、音楽をはじめとした舞台芸術に関わる人材の登用や、魅力的なスタッフを配置し、音楽や演劇・舞台芸術等を学べるワークショップを開催するなど、文化ホールを活用したここならではの取組みを実施します。

【主な方策】

- ・また会いたくなるような魅力あるスタッフの地元での採用及び育成
- ・音楽や演劇に関わる人、ダンサーなどが施設内でパフォーマンスを行うなど、音楽や舞台芸術を身近に感じることができるイベントの実施
- ・音楽・芸術に触れられるワークショップの実施
- ・舞台を見るだけでなく、実際に演奏する・演じる側や舞台の裏方の体験を通して、舞台芸術に業身を持つきっかけをつくる 等

以上のような方針をもとに、管理運営計画を定めます。

2. 開館形態の考え方

2-1. 類似施設の事例

富山県こどもみらい館をはじめとした、県内の類似施設の休館日・開館時間・利用料金を以下の表にまとめます。(※県内類似施設としては、公営もしくは公民連携の施設で、大型の遊具または十分に走り回ることができる広さを有する屋内施設に限定しました。)

施設名称	休館日	開館時間	利用料金
富山県こどもみらい館	火曜日(太閤山ランドプール開場期間中・春休み期間中は無休) 祝日の翌日、年末年始	9:00~17:00	無料 ※一部体験は有料
滑川市児童館	火曜日/第1・第3木曜日 年末年始(12/29~1/4) 休館日が休祝日の時は開館し、次の平日に休館	5~10月:10:00~18:00 11~4月:10:00~17:00 土日祝:9:00~開館	無料
入善町屋内多目的施設 わくわくドーム	月曜日(祝日を除く) 休日の翌日(土曜日、日曜日を除く) 年末・年始 12/28~1/4	火曜日~土曜日 9:00~21:00(こどもの国は17:00閉館) 日曜日 9:00~17:00	無料
上市町まちなか交流プラザ わんぱくひろば	年末・年始 12/29~1/3	10:00~12:00/ 13:00~15:00	無料
上市町こどもの城	毎月第3日曜日 年末・年始 12/29~1/3	平日 10:00~18:00 土・日・祝日 9:00~17:00	無料
オタヤ子ども広場	平日	土日・祝日 10:00~16:00	無料
高岡おとぎの森館	火曜日 年末年始	9:00~17:00	無料
大島中央公園屋内遊具場(遊ぼ〜館)	年末・年始 12/29~1/3	9:00~17:00	無料
氷見市いきいき元気館	年末・年始 12/29~1/3	8:30~22:00	無料
クロスランドおやべ げんきっこひろば	※営業日:4月第1週-11月 第1週の土曜・日曜・祝祭日	10:00-15:00	小人(満3歳-小学生以下)1回(60分):210円、回数券(3回分):530円 大人:入場無料

また、県外の同規模類似施設の事例についても次頁の表にまとめます。

施設名称	開館日	開館時間	料金
子育てふれあい交流 プラザ「元気のもり」	毎月第1・第3火曜日 年末・年始(12/31~1/1)	10:00~18:00	1歳~小学生:100円 中学生以上:200円 年間パスポート:3000円(未 就学児を含む4人以内で登録)
大津市子育て総合支 援センター	月曜及び第4日曜(上記日が 祝日の場合、開館し翌日休館) 年末年始/臨時休館日	9:00~16:30 ※貸室は~18:00	無料
こども創造センター	不定休	9:00~17:00	入館は無料 ※体験活動等は一部有料
福井県こども家族館	月曜日(祝日を除く) 祝日の翌日(土曜日・日曜日・祝 日を除く) 年末年始(12/29~1/3) ※夏休み期間は休館なし	9:30~17:00 ※夏休み期間 (7/21~8/31) ~18:00	大人:210円 小・中・高校生:100円 未就学児:無料
静岡市こどもクリエ イティブタウンま・ あ・る	水曜日(水曜日が祝日の場合はそ の翌日) 年末年始	9:30~17:30	子ども:無料 大人(18歳以上):310円 年間パスポート:1,570円
千葉市「子育て支援 館」	火曜日(祝日の場合その翌日) 年末年始12/29~1/3	9:00~17:00	無料
尼崎市立すこやかプ ラザ	水曜日 年末年始12/29~1/3	9:00~17:00	無料(講習会の材料費など自 己負担及び多目的ホールと一 時預かりは有料)
金沢市近江町交流プ ラザ	水曜日(水曜日が祝祭日のときは 開館し、次の平日を休館)	10:00~18:00	無料
霊山こどもの村	水曜日(祝日・GW・夏休み除く) ※営業期間:3月中旬~12月中旬 (冬期休園あり)	9:00~16:30	こども(3歳~中学生): 200円 大人(高校生~):500円
篠山チルドレンズミ ュージアム	平日(夏休み除く) 冬期(1月から2月) ※開館日:3月~12月の土・日・ 祝、および夏休み期間中の水・木・ 金曜日	10:00~17:00	大人・高校生以上:600円 小・中学:400円 未就学児2歳~:150円
すこやか子育て交流 館(りぼんかん)	毎月第1月曜日 年末年始(12/29~1/3)	9:00~17:00	無料 ※一部施設使用料:有料
子育て交流センター (大分市)	第2・4月曜日 年末年始(12/28~1/3)	9:30~17:00	無料
上山市総合子どもセ ンターめんごりあ	毎月第2水曜日 1/1	9:00~18:00	無料
キッズドームソライ	水曜日(祝日を除く)	10:00-18:00	0歳:無料、1歳:500円、 2歳:700円、3歳~小 学生:1500円、保護者: 500円 ※別途マンスリーパスあり

2-2. 開館日・開館時間・料金の検討

以上より、開館日・開館時間・料金の方向性については県内の類似施設の運営状況を踏まえて、下記のように想定します。

開館日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日祝日は開館／平日に1日休館日进行ける ・ 春休み・夏休み期間は休まずに開館する ・ 年末年始は休館とする
開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～17:00 での開館を基本とする ・ 午前中は主に乳幼児親子の利用、午後からは小学生の放課後の利用を見込む ・ 中高生や大人向けのイベント開催時には開館時間を延長することも考えられる
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料、無料は今後の運営計画の中で検討する ・ 有料とする場合は、子どもは無料で大人のみ有料といった料金システムや、回数券・年間パスポート等の利用者が負担に感じない料金プランの設定を検討する

また、料金面での利用のしやすさに加え、セキュリティ面、屋内外の連携のしやすさという点からも検討をする必要があります。

利用料金	セキュリティ	屋外との連携	利用しやすさ
無料	<p style="text-align: center;">×</p> <p>誰もが自由に入出りできるため、セキュリティ面の対策が別途必要となる。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>屋外と自由に行き来することが可能。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>誰もが利用しやすいため、多くの人の来館が期待できる。</p>
有料	<p style="text-align: center;">○</p> <p>入場料を払う必要があるため、個別に入退館を確認できる。</p>	<p style="text-align: center;">×</p> <p>受付や入場ゲート等を通して屋内外を行き来する必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">×</p> <p>利用に対するハードルが上がってしまう可能性がある。</p>
一部有料	<p style="text-align: center;">△</p> <p>子どもたちが利用するエリアは有料とすることで、セキュリティを担保しつつ、運営が可能。</p>	<p style="text-align: center;">△</p> <p>無料ゾーンに限り、屋内外の行き来が自由にできるようにするなどの方法を選択可能。</p>	<p style="text-align: center;">△</p> <p>無料ゾーンだけの利用など、利用方法を選べるため、有料に比べて利用しやすい。</p>

3. 事業計画（企画・プログラム）の検討

身体を使って楽しむプログラムからじっくりと取り組む創作系のプログラムまで、多彩なプログラムを用意し、子どもたちが自分の好きを見つけるきっかけをつくります。また、さまざまな人とふれあいながら、互いに刺激を受け合って遊び、学べるプログラムを展開します。

種類	概要	プログラム例
運動系プログラム	人と関わりながらのびのびと体を動かし健康な心身を育むプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びのルールをみんなで作るワークショップ ・ミニ運動会 ・つくったものでなりきり遊びイベント（ヒーロー・プリンセス等）
創作・芸術系プログラム	創作・芸術体験を通じて豊かな創造力と感性を育むプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験（お絵かき、粘土、工作、手芸、おもちゃづくり、大型造作等） ・楽器、演奏ワークショップ ・ダンス、演劇、舞台づくりワークショップ ・子どもたちの作品が施設の一部になる取組み（子どもたちが館内に装飾を施す取組み等） ・デジタル機器を用いた動くぬり絵イベント ・屋外で観察お絵描きイベント
自然・科学系プログラム	屋外での活動も行い、新川地域の自然と親しみながら科学系の学びも得られるプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・菜園づくり／農作物の収穫 ・食育ワークショップ（野菜を使った料理や果物を使ったジャムづくり、染め物体験等） ・木や植物を用いた工作ワークショップ ・光の遊びワークショップ（影絵遊び等） ・夏場の虫取り会、水遊びイベント ・冬場の雪を用いた遊びイベント
社会・文化系プログラム	新川地域をはじめとした文化や社会について学び考えるプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの日まつり（縁日等） ・近隣商店街での職業体験イベント ・社会体験（子ども地図づくり、まちの探検・取材等） ・こども哲学カフェ
乳幼児・保護者向けプログラム	乳幼児とその保護者に向けた子育て支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する講座（子育ての悩み、離乳食講座、保健師による健康指導等） ・リトミック教室 ・親子ヨガ／ベビーマッサージ、産後エクササイズ ・絵本・紙芝居の読み聞かせ会／人形劇イベント
その他親子で楽しめるプログラム	親子をはじめとし、地域に住む大人もいっしょに楽しめるプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・運動／食育に関する各種講座 ・地元の食材を集めたマルシェ ・屋外シアターでの映画観賞会 ・屋外でのヨガワークショップ ・ミニキャンプ体験／ミニ野外フェス ・施設に足を運ぶことが難しい方の利用を可能にするオンライン講座

第6章 運営手法の検討

1. 運営手法の考え方

1-1. 運営形態の検討

自治体が設置する施設の運営形態には、一般的に、自治体が自ら運営する「直営方式」と、民間事業者等を指定管理者として指定して権限を与え、管理運営を行わせる「指定管理者方式」、SPC（特定目的会社）が運営する「PFI事業方式」があり、通常、これらのいずれかが選択されます。

本施設においては、効果的・効率的な施設運営と、隣接する新川文化ホールとの連携した運営を行うため、民間に委ねる業務の範囲を広げることも含めて、協創と連携の視点で施設づくりを進めます。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携事業）

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ：民間資金等活用事業）

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

出典：富山県成長戦略 中間取りまとめより

以上の3つの方式について、比較検討結果を表にまとめます。

	PFI方式	指定管理者方式	【参考】直営方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が施設を建設し、契約に定められたリスク分担に基づき、民間が維持管理（運営を含む場合あり）にあたる。 建物完成直後に県に所有権を移転するBTOと、民間事業者が所有権ももつBOTなどの種類がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が施設を建設・所有し、維持管理および運営の一部ないしは全てを、県の指定する公益法人・民間事業者・NPOなどの団体が代行する。 1事業者による場合のほか、複数事業者によるコンソーシアム等が指定管理者となることも可能。 公の施設の設置・管理については、条例で定める必要がある。 指定管理者の指定には、議会の議決が必要。 <p>※公の施設：住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために地方公共団体が設ける施設をさす</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土地を所有する県が、施設の建設から維持管理、運営までの全てを行う。 運営や施設の維持管理業務の一部を業務委託することは可能（警備や清掃等の施設の維持管理業務は、民間委託も多い）。

施設建設	民間事業者 (SPC)	県	県
施設所有	県 (BTO) / 民間事業者 (BOT)	県	県
維持管理	民間事業者 (SPC)	公益法人 or 民間事業者 or NPO	県
広報営業	県 or 公益法人 or 民間事業者	県または公益法人 or 民間事業者 or NPO	県
事業期間	10～30年程度	3～5年が多いがそれ以上の設定も可	—
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・設計から建設、運営に至る全部または一部を一体的に扱うことにより、事業コストが削減できる。 ・対価を分割して支払うことができるので、財政支出の平準化を図ることができる。県のリスク負担の軽減が図れる。 ・指定管理者制度と同様に、施設管理や利用者サービス・広報活動において、民間のノウハウを発揮できる。 ・長期的な事業期間により、指定管理者制度よりも、継続性において有利である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間的な経営ノウハウの活用により、合理的な施設管理ができる。 ・民間事業者等のノウハウにより、事業の効率化が期待できる。 ・民間的な発想で、利用者へのサービスの向上をはかることができる。 ・効果的な広報活動や来館者の呼び込みができる。 ・民間事業者にとってのインセンティブを働かせることで、導入効果を上げることが期待できる。 ・導入のための事務手続きが、PFIよりは簡単であり、開館以後でもいつでも導入することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全業務が県直営なので、一元的かつ横断的な管理・運用が可能。 ・自治体の方針等を直接運営に反映しやすい。 ・こども向け施設の活動に不可欠な継続性や専門性を担保できる。 ・自治体内部の連携や、他の公共施設、施策等との連携をはかりやすい。 ・事業の安定性、継続性を担保しやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・業務範囲を定める要求水準書の作成や選定作業の準備事務などが複雑であり長時間かかる。 ・契約後に要求水準書の変更ができないなど、柔軟でないところがある。 ・コストダウンの見返りとして、職員の雇用条件が低額かつ短期的となりがちであり、専門的な業務のノウハウや人材の継続性が保てない。 ・県にとっては民間事業者の倒産などのリスクがある。また事業者側のリスク負担は指定管理者制よりも大きくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者増でも指定管理者の収入増とにならないなど、指定管理者にインセンティブが働かない事例が少なくない。 ・3～5年など、比較的短期間で指定管理者が変わる可能性があり、中長期的な観点での事業展開や、事業の安定性・継続性の担保に留意する必要がある。 ・コストダウンの見返りとして、職員の雇用条件が低額かつ短期的となりがちであり、専門的な業務のノウハウや人材の継続性が保てない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営面において、コスト意識が希薄となりがちである。収入と支出がリンクしづらいので、コスト意識が低下する可能性がある。 ・継続性の反面、運営マネジメントが十分でないと、活動がマンネリ化・惰性的になったり、利用者へのサービス精神が不足しがちになったりする。 ・外部環境に応じて変化する事業内容に合った人材の確保が難しい。 ・財政事情による予算や人員の影響を受けやすい。人事や会計など行政特有のルールにより、小回りが利きにくい場合がある。

以上の検討結果を踏まえ、今後、導入可能性調査を実施し、事業手法を決定します。